

2025年度第2期分（秋学期）

授業料免除の申請について

（2025年9月・10月入学者含む）

2025年度第2期分授業料免除を下記のとおり取り扱いますので、免除等希望者は期限までに申請してください。

○ 申請書類ダウンロード開始期：2025年9月初旬頃に本学ホームページ掲載

○ 申請書類受付開始日：2025年9月8日（月）



【提出方法】 提出方法は、エリア支援室ごとに指定されています。申請書類掲載ページの「郵送先・提出方法一覧」を確認し、所属する支援室が指定する方法で申請してください。
※郵送で申請する場合、個人情報を含むため、追跡ができる簡易書留またはレターパック等を使用してください。

【この期間に不足書類等を取り寄せてください。
不備がある場合は受理できません。】

○ 申請書類の提出期限：2025年10月6日（月）

《注 意 事 項》

- 1 申請書類に不備がある場合は受理できませんので、早めに申請手続きをしてください。
- 2 2025年度第2期分の申請書は、2025年度第1期申請書と様式が異なります。
また、添付書類を省略した「継続申請」はありません。
- 3 2025年度第1期分授業料免除申請をした場合でも、2025年度第2期分の免除等を希望する場合は、上記による申請が必要です。
- 4 海外留学中であっても上記による申請が必要です。
- 5 2025年度第2期分徴収猶予のみ・月割分納のみの申請については下記のとおりです。

申請期間：2025年9月8日（月）～2025年10月14日（火）

2025年8月25日 学生部学生生活課

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/schoolexemption/>